

貸与型奨学金

二次
予約受付

篠山市ふるさと創生奨学金

趣旨

篠山市では、向学心に燃え、ふるさとに誇りをもち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、進学を希望するにもかかわらず経済的理由等により修学が困難な生徒に対し奨学金を貸与します。

奨学金予約制度は、平成30年度から新たに始まった制度で、中学校3年生、特別支援学校中学部3年生を対象に受付を行います。



募集期間

平成30年11月1日(木)～11月30日(金)

応募条件

応募できる条件は、次のとおりです。(全てを満たしていること)

- (1) 学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校(高等課程)又は各種学校に進学を希望する方。
- (2) 篠山市に居住している方。
- (3) 経済的理由により修学が困難と認められる方。
※前年の所得等の調査を申請後に行います。予めご了承ください。
- (4) 責任を持って返済できる方。

経済的理由により修学が困難な方とは？

経済的要件としては、生活保護基準額の1.7倍程度の所得水準以下の世帯となります。下記に貸与可の例を示していますが、家族構成や年齢構成等により大きく変わってきますので、あくまで参考程度にしてください。正式には、所得等の調査により決定します。

(例1) 4人家族

家族構成: 父(46)・母(43)
高校生(17)・中学生(14)
認定収入額: 330万円(税等控除後)

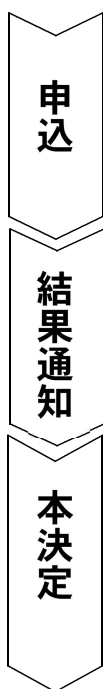
(例2) 6人家族

家族構成: 父(48)・母(48)
高校生(17)・高校生(16)
祖父(76)・祖母(72)
認定収入額: 380万円(税等控除後)

貸与額

区分		奨学金	貸与回数	貸与月
高等学校 特別支援学校高等部 高等専門学校 専修学校(高等課程) 各種学校	国公立	月額10,000円 (年間120,000円)	年3回 (4ヶ月分単位で貸与)	7月 10月 1月
	私立	月額20,000円 (年間240,000円)		

予約手続き



申込み

必要書類(予約申請書・推薦調書)を入手し、期限内に提出ください。
(書類は、篠山市教育委員会事務局教育総務課およびHPで入手できます。)

結果通知

1月中旬に予約審査の結果を通知します。
(進学ができなかったときは、予約は取り消しとなります。)

入学

高等学校等に進学後、「入学を証する書類」「誓約書」等を提出ください。

本決定通知

書類を点検し、結果を通知します。

保証人

奨学生に決定したのち、保証人を2人立てていただきます。1名は独立の生計を営む者、もう1名は奨学生の法定代理人となります。(添付書類として、独立の生計を営む者の印鑑証明書と所得証明書、また法定代理人の印鑑証明書が必要となります。なお、複数年の申請の場合、所得証明書については毎年度提出いただきます。)

奨学金の返済

返済義務は、奨学生本人に発生します。貸与した奨学金(無利息)は、返済計画書(貸与決定後に本人が作成)により、年賦又は半年賦で、卒業後10年以内に返済していただきます。ただし、在学中及び大学等の上級学校に進学された期間は猶予します。

その他

詳しくは、篠山市ふるさと創生奨学金貸与規則の定めるところによりますので、下記までお問い合わせください。

お申込・お問合せ先

〒669-2397 篠山市北新町41

篠山市教育委員会事務局 教育総務課

TEL 079-552-5709 FAX 079-552-8015

<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/kyoikusoumu/>

E-mail kyoikusomu_div@city.sasayama.hyogo.jp



教育総務課HP
QRコード